

令和7年度エコ住宅促進助成等説明会（事業者向け）等における質問と回答

Q.令和7年度の太陽光発電システムの助成金額は令和6年度と変更はないでしょうか？

A.太陽光発電システムの助成金額の変更はありません。1kW当たり4万円で、限度額が12万円です。ただし、令和6年度まで行っていた太陽光発電システムと蓄電池を同時設置した場合の加算2万円は廃止になります。

Q.LED照明機器切替助成は、一般住宅のお客様も対象でしょうか？

A.集合住宅及び事業所等におけるLED照明機器切替助成のため、一般的な住宅は対象ではありません。

Q.昨年度と同様、東京都などの助成金制度と併用できますか？

A.基本的に併用できますが、助成金の合計が導入経費を超えないこと等注意いただく必要があります。

Q.令和8年2月1日に工事が完了したものは対象になりますか？

A.対象期間が令和8年1月31日までに工事が完了したもののため、令和7年度実施助成金制度の対象にはなりません。令和8年度実施予定の助成金制度をご活用ください。